

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第9回農業委員会総会議事録

令和3年3月29日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	3	山口浩之	委員
	4	田中裕二	委員

第 9 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 3 年 3 月 29 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会次長 高橋 美幸

佐呂間町農業委員会事務員 谷口 義春

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸	10	和泉 茂樹
3	山口 浩之	11	平川 智司
4	田中 裕二	12	青野 英一郎
5	山前 満	13	田村 通啓
6	中谷 由広	14	山田 裕之
7	川村 良則	15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
	なし		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 2 号 令和 3 年度事業計画（案）について

報告事項第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

報告事項第 2 号 令和 2 年度農地法関係事務処理状況について

報告事項第 3 号 令和 3 年度予算について

		<p>3. 農業経営基盤強化促進法（所有権移転、賃借権設定関係） 売買が20件、面積は、畑が1,085,202㎡、採草放牧地が45,752㎡、合計面積が1,130,954㎡。賃貸借が54件、面積は畑が2,870,973㎡、採草放牧地が720,977.31㎡、合計面積が3,591,950.31㎡。使用貸借が1件、畑が2,082㎡、合計面積2,082㎡。 計75件で、畑の面積が3,958,257㎡、採草放牧地が766,729.31㎡、合計面積が4,724,986.31㎡。</p> <p>4. 農地法第4・5条（転用関係） 法第4条、その他が2件、面積14,916㎡。法第5条、その他が2件、面積3,623㎡。 計その他が4件、合計面積18,539㎡。</p> <p>5. 現況証明関係 宅地が筆数3筆、面積は4,547㎡、公道1筆、面積は48㎡、原野が6筆、面積は45,464㎡、雑種地3筆、面積8,764㎡、その他が6筆、面積は14,235㎡、合計19筆、面積が73,058㎡、現況証明件数は13件でした。</p> <p>6. 農地移動適正化あっせん事業 1) あっせん件数は、75件。2) あっせん面積は、4,724,986.31㎡</p> <p>7. 農業者年金関係 1) 経営移譲年金受給申請は3名。2) 老齢年金受給申請は旧年金が2名、新年金が10名、計12名。3) 特例付加年金受給申請は、4名でした。 以上です。</p>
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委員	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
議	長	———異議なし——— 報告事項第2号は原案どおり承認いたします。 報告事項第3号令和3年度予算について このことについて、事務局の説明を求めます。
事	務	報告事項第3号令和3年度予算について 令和3年度佐呂間町農業委員会予算を、下記のとおり定めたので報告します。
局		歳入 ○農林水産業手数料 24,000円 諸証明手数料となります。 ○農林水産業費補助金 2,471,000円 農業委員会活動促進事業費補助金となります。 ○雑入 463,000円 農業者年金業務委託手数料となります。 歳入合計が 2,958,000円。 昨年と比較して、13,000円の減となっています。
		歳出 ○農業委員会費 17,726,000円 報酬から負担金補助及び交付金の金額内訳は、記載の通りとなっています。あとの2ページについては、詳細内訳となります。昨年と比較して、13,000円の減となっています。 以上です。
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委員	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
議	長	———異議なし——— 報告事項第3号は原案どおり承認いたします。 次に、議案の審議に入ります。 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決

<p style="text-align: center;">事 務 局</p>	<p>定について このことについて、事務局の説明を求めます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。</p> <p>番号1. 利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が、北見市 ●●●●さん。土地の所在が、幌岩228番1外3筆、現況地目が畑で合計面積91,219㎡。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年3月30日から10年間、賃貸料は年額500,000円、10ア当たり5,500円です。あっせん会につきましては、令和3年1月17日から1回実施しております。図面で説明いたしますと（1ページ）です。申請地につきましては、幌岩5号の●●●●さんの住宅付近の土地です。</p> <p>番号2. 利用権の設定等を受ける者が、富武士 ●●●●●●●●●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が富武士 ●●●●さん。土地の所在が、富武士547番1外4筆、地目は現況畑で合計面積49,194㎡です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は4,784,600円、10ア当たりの単価は、97,000円です。あっせん会につきましては、令和3年2月8日から1回実施しています。図面で説明いたしますと（2ページ）です。申請地につきましては、道道富武士佐呂間線の富武士8号付近で●●●●●●●●●●の近傍地です。</p> <p>番号3. 利用権の設定等を受ける者が、川西 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が川西●●●●さん。土地の所在が川西33番1A外2筆、現況地目が畑で合計面積44,985㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年3月30日から5年間、賃貸料は年額182,000円、10ア当たり4,000円で、前回も4,000円でした。あっせん会につきましては、令和3年2月12日から1回実施しております。図面で説明いたしますと（3ページ）です。申請地につきましては、道道計呂地若佐線と川西8線に面する●●●●さんの住宅周辺の土地となります。</p> <p>番号4. 利用権の設定等を受ける者が、啓生 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が、札幌市 ●●●●さん。土地の所在が、共立201番1外18筆、現況地目が畑で合計面積82,796㎡。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年3月30日から10年間、賃貸料は年額450,000円、10ア当たり5,400円で前は7,000円です。あっせん会につきましては、令和3年2月12日から1回実施しております。図面で説明いたしますと（4ページ）です。申請地につきましては、道道留辺蘗浜佐呂間線共立51号の●●●●さんの住宅に隣接する土地となります。</p> <p>番号5. 利用権の設定等を受ける者が、仁倉 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が東京都町田市 ●●●●さん。土地の所在が仁倉2番1、現況地目が畑で合計面積33,441㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年3月30日から10年間、賃貸料は年額85,000円、10ア当たり2,500円です。あっせん会につきましては、令和3年1月18日から1回実施しております。図面で説明いたしますと（5ページ）です。申請地につきましては、仁倉浜佐呂間8線の仁倉5号付近の土地となります。</p>
--	--

事業と連携を図りながら、農地の利用集積と有効利用対策に取り組んでまいります。

3) 農地基盤の整備促進につきましては、その予算の確保に努め、事業の促進を図ってまいります。

4) 優良農地の確保・有効利用の推進と遊休農地の解消につきましては、優良農地の確保とその有効利用対策は、農業委員会の中心的な業務であり、改正農地法等法令業務の厳正、適格な推進と併せ、遊休農地の解消などの諸対策を一層強力に推進してまいります。

5) 農業担い手の育成確保につきましては、高齢化や担い手の弱体化などの状況を打開するため、優れた農業の担い手を積極的に育成するとともに、配偶者確保や新規就農者対策を関係機関と協力し推進してまいります。

6) 地域農業の確立推進につきましては、本町における敵地適作を基本に、農業者の意向を農業政策に反映させ、地域農業の充実を図ってまいります。

7) 優良農村青年の育成につきましては、オホーツク農業委員会連合会が行う表彰に、優れた青年農業後継者を推薦してまいります。

4 の主な事業計画を説明いたします。計画件数及び面積は過去の実績を参考に本年度の計画といたしました。面積はヘクタール単位で説明いたします。

農地法第 3 条（権利移動・設定関係）売買関係 2 件 3ha、贈与関係 1 件 10ha、賃貸借関係 2 件 10ha、使用貸借関係 1 件 20ha 農業経営基盤強化促進法（権利移動・設定関係）売買関係 30 件 120ha 賃貸借関係 50 件 200ha 農地法第 4・5 条（転用関係）、法第 4 条関係 2 件 2ha、法第 5 条関係 2 件 3ha、現況証明関係 16 筆 10ha 農地移動あっせん 90 件 400ha、農業者年金関係、経営移譲年金 0 件、老齢年金受給申請 6 件、特例付加年金受給申請 3 件

説明につきましては以上であります。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

議 長

事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
何か質問等、ありませんでしょうか。
質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
———異議なし———

各 委 員 長
議

議案第 2 号は原案どおり決定いたします。

各 委 員 長
議

その他
各委員さんの方から何かありませんか。
———ありません———
なければ第 9 回農業委員会総会を終ります。